

牛のヨーネ病が発生しました

令和元年6月26日、北杜市内の繁殖和牛農場において牛のヨーネ病の発生(1頭)がありました。

ヨーネ病侵入防止のため、再度防疫対策の徹底をお願いします。

◆ヨーネ病とは

ヨーネ菌の感染によって起こる牛、水牛、めん羊、山羊、鹿の法定伝染病です。

主な症状: 頑固な下痢、削瘦など

発病要因: 妊娠や分娩などのストレス

感染経路: 患畜のふん便や乳汁を介した経口感染

子牛(特に6か月齢以下)は感染しやすい

治療方法は無し

ワクチンでの感染予防困難



早期摘発
淘汰が重要



下痢便が付着した臀部、後肢及び尾部



顕著な削瘦を示し、後軀に下痢便が付着した罹患牛

<出典:増補版家畜疾病カラーアトラス>

※ヨーネ病は、人獣共通感染症ではありません！

牛の飼養農家の皆様へ

◆発生予防・まん延防止のために

特に次の点に留意し、飼養衛生管理基準の遵守の再徹底をお願いいたします。

- ①日頃から牛の健康状態を観察し、異常に気付いたら、速やかに獣医師または家畜保健衛生所に連絡すること。
- ②農場入口への石灰散布等による入場車両の消毒、牛舎入口への踏込消毒槽の設置による作業靴の消毒を行うこと(塩素系消毒薬が有効)。
- ③牛舎内(牛床、飼槽、ウォーターカップ)は定期的に清掃、洗浄、消毒を実施し、清潔に保つこと(特に、分娩舎には注意が必要)。
- ④子牛は出来るだけ早く成牛の群から離して飼うこと。
- ⑤給与する初乳は、加温処理(60℃30分以上)したものまたは、代用初乳を使用すること。
- ⑥牛のふん尿及び使用した敷料は、草地等へ直接還元せず、切り返しを十分に行って、発酵温度を高めること(65℃以上であることを測定により確認)。

◎牛を導入する際は・・・

- ・農場への侵入防止のため、清浄地域から導入しましょう
- ・導入後は、ヨーネ病検査を受け、検査結果が明らかになるまでは、導入した牛を隔離飼育しましょう

山梨県東部家畜保健衛生所

電話：055-262-3166 FAX：055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡先：090-5535-8005

土日・休日の連絡先：090-5544-7868